

組合員・家族の皆様へ



郵便物の配達日数が変更になります

各種手続きはお早めに！

10月1日より、郵便法改正に伴う「土曜日配達休止」「配達日数の繰り下げ」等により、郵便物送付に要する日数増加が見込まれます。

この影響で、被保険者証や限度額認定証等の交付についても従来より2~3日程度日数を要することとなります。

各種手続きはお早めにお願ひします。



1 土曜日の配達休止

2021年10月2日(土)から、普通扱いとする郵便物およびゆうメールの土曜日配達を休止します。

※ 特定記録とするものを含みます。

2 お届け日数の繰り下げ

2021年10月から、普通扱いとする郵便物およびゆうメールのお届け日数を、1日程度段階的に繰り下げます。

○現在おおむね17時まで(※1)の
差し出しで翌日配達地域宛

引受日	配達曜日	
	現在	見直し後
月	火	水
火	水	木
水	木	金
木	金	月
金	土	月(※2)
土	月	火
日	月	火(※2)

○現在おおむね17時まで(※1)の
差し出しで翌々日配達地域宛

引受日	配達曜日	
	現在	見直し後
月	水	木
火	木	金
水	金	月
木	土	月(※2)
金	月	火
土	月	火(※2)
日	火	水

※1 土曜、日曜および休日では、差し出し締切時刻が異なる場合があります。

※2 2021年10月から繰り下げます。なお、その他の曜日は、2022年1月以降、段階的に繰り下げっていきます。